

## 議 事 録

会議の名称	平成28年度 第1回三田市行政改革推進会議
開催の日時	平成28年6月29日(水) 19時00分～21時00分
開催の場所	三田市役所2号庁舎3階 会議室
出席した委員の氏名	北原鉄也委員、和田聡子委員、岡村佳高委員、岡本征委員、浅居繁樹委員、水口雅雄委員、前中務委員
出席した庶務職員の職及び氏名	<p>&lt;三田市&gt;            城下隆広理事、岩越博幸経営管理部長、東野完地域戦略室長、浅野紹地域戦略室長(シティセールス担当)、仲田悟危機管理担当次長、高見智也行政管理室長、入江正浩財務室長、中孝夫市民協働室長、仲井浩一市民文化室長、龍見秀之都市政策室長、古川康則産業振興室長</p> <p>&lt;事務局&gt;            西垣戸泰財政課長、太田歩財政課課長補佐、下口真一財政課事務職員</p>
その他出席者	なし
傍聴者の人数	1名
議 題	(1)平成28年度委員変更等について (2)平成27年度(年間の取組み)の新成長戦略プラン進捗状況について (3)中期財政収支見通しの内容について
会議の概要(結論)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新成長戦略プラン実施計画25項目の各項目に対して、進行管理シートをもとにそれぞれ取組状況を点検した。</li> <li>・中期財政収支見通しの内容を報告し、意見交換を行った。</li> </ul>
公開・非公開の区分	公開
使用した資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・【資料1】三田市新成長戦略プラン実施計画の実施状況の総括等</li> <li>・【資料2】新成長戦略プラン『実施計画』進行管理シート</li> <li>・【資料3】三田市の中期財政収支見通し(10ヵ年)</li> <li>・別紙(委員名簿)</li> <li>・行政改革推進会議の役割と運営について(当日資料)</li> </ul>
連絡先	経営管理部 財務室 財政課 電話(079)559-5018

## 1 開 会

〔事務局：資料の確認等〕

## 2 平成 28 年度委員の変更について

〔事務局：別紙資料に基づき変更委員を紹介〕

## 3 審議事項

### ～平成 27 年度(年間の取組み)の新成長戦略プラン進捗状況について

〔事務局より「行政改革推進会議の役割と運営について」(当日資料)に基づき、推進会議の役割等について説明。特に意見なし〕

#### (1) ア 「市民力、地域力の発揮」(実施計画No.1～9)

〔事務局より資料 1、2 に基づき、実施計画 No. 1 から 9 について説明。〕

会 長：事務局から実施計画 No. 1 から 9 までの概略についての説明があった。各委員には意見等をお願いしたい。

#### No.1 高齢者の概念の見直し

〔特に意見なし〕

#### No.2 学習活動の見直しによる多様な人材の発掘

委 員：さんだ生涯学習カレッジについて現状の課題は何か。また、定量的目標として人数が増えているということ以外に、「個人が、まちづくり活動に主体的に参画しやすい仕組みや、地域活動へ繋がる仕掛けを構築していく」という目標に近づいていくための取組みが実際に行われているのか。カレッジは 2 年目を迎えるが、定量的な指標である入学者数と定性的な目標は達成されつつあるのか聞きたい。

事 務 局：さんだ生涯学習カレッジは内容を変更してから 2 年目を迎えるが、昨年度は人数が増えたものの、2 年目は若干減った。昨年度は対象年齢を 55 歳に下げたことの PR を効果的に行ったが、今年度は、結果的にそうした PR 不足もあり、入学者数が減ったと考えている。当初の目的である、元気な高齢者に社会還元していただくことについては、その受入れ団体の数は増加しており、目標達成に向けて進んでいると考えている。

委 員：この項目は既に達成済みなので、そのあとの経過や取組みについては記載する必要性はないということか。

会 長：このフォーマットにおいてはそういうことである。与えられている項目の内容について一応実現されたという理解だと思う。

#### No.3 様々な住民が参加しやすい場づくり（「井戸端会議」等の設置支援）

〔特に意見なし〕

#### No.4 新たな地域づくり組織の検討と支援（ふるさと地域交付金の検討）

〔特に意見なし〕

#### No.5 地域づくりのための制度の活用（市街化調整区域内のまちづくり支援制度の創設）

委員：成果又は課題のところについて、「市街化調整区域の土地利用の相談件数が増加している」とあるが、具体的にはどの程度増加したのか。

事務局：平成27年10月1日から条例を施行して、これまでに約60件の相談を受けている。そのうち、許可に至っているのは6件程度、既設の空き家の解体・除去については2件の届出を受理している。

委員：許可に至ったのが6件なのは、許可のハードルが高いことに起因するものなのか。それとも内容が希望とは異なるものだったことによるものか。

事務局：都市計画法の規定に範囲内で要件を緩和したことや、兵庫県開発審査会に付議しなければならない事項について手続きを簡素化したことによって、徐々に市民力の活性化に資するものと考えている。

#### No.6 市民が支える市民活動支援の仕組み

委員：認定NPO法人以外への市民税の寄付金控除の導入については、県や他市の条例などを参考に実施することが目標であったが、県や他市が導入していないから三田も導入しないことになったのか。三田で制度を導入することによって三田で活動するきっかけになる可能性もあると思うが。

事務局：認定NPOであれば、税の控除は所得税、個人市・県民税に及び、例えば一万円の寄付をすると、4千円の控除がされる。これに対して市の条例であれば対象が個人の市民税のみ、控除額も480円になり、税におけるメリットは下がる。このように、寄付する方のメリットが少ないにも関わらず、この制度の適用を受けようとするならば、認定NPOと同じような手続きを経なければならず、NPOにとってもあまりメリットはない。そういうところからして他市も実施されておらず、本市でも実施していないという現状である。

委員：理解した。

このページの共感バザーというのが具体的にはイメージができなかったが、こういった仕掛けだったのか説明いただきたい。

事務局：共感バザーは、それぞれの団体が資金を得る方法の一つである。それぞれの団体の活動を知っていただくとともに、そういう活動に対しての支援として、バザーで購入していただいて、その売上金をその団体の活動資金にする、という内容である。28年3月に実施し、9団体参加いただいた。時間や会場等の都合もあり、約3時間の開催だったが、230名ほどの方にお越しいただき、それぞれの団体で売り上げが得られた。例えば、「盲導犬を愛する会」が参加されて盲導犬協会等のグッズ等が売られ、協会の支援の費用に充てるなど、それぞれの団体が市民の方の共感を得たうえで活動資金を得るという仕組みで、今年度についても秋ごろ実施しようと検討している。

委員：今年度は団体数を増やしていく考えか。

事務局：PRの工夫が必要だと思うが、増えていくとありがたいと考えている。

#### No.7 地縁型団体の組織活性化と事務局体制の見直し

委員：「市広報紙やFMラジオにより広報支援した」と書いてあるが、どれほどの意味があるのか。入るメリットとかそういうことを伝えないと、意味がないのではないか。こういうも

のを良い評価とするのかどうかもよく分からない。

もう一つ、成果として「会員数が17クラブで増加した」としているが、無くなったところもあるのではないかと。減ったところもあるのではないかと。そのことも書かないと実態は分からないのではないかと。婦人会でも自治会でも同じであるが、どんどん減っている。極端に減っている。取り組み方が全体的にちょっと違うのではないかと。支援するとか、地域力発揮とか、お題目は非常に立派であるが、どこが地域力なのか。事務局への関わり方について検討されたとあるが、どう検討されたのか教えてほしい。

事務局：おっしゃる通り直接的な支援にはなっていない。老人クラブ連合会への活動に対する補助等は行っているが、老人クラブ連合会ではイメージアップを図って愛称募集をされたり、会員の勧誘の強化月間を設けたりしたということがあり、そういう取組内容を広く周知したことを記載している。

17クラブで会員が合計90名ほど増えているが、おっしゃる通り休会に至ったクラブもあるので、減少の方が多いのが現状である。ただ、今までは増えたクラブがなく減る一方であった中で、17クラブで加入者が増えたのは一つの成果だと考えている。また、連合婦人会についても会員数は減少の一途をたどっている。その中で本会議の委員にもなっている赤澤先生にご協力いただき、連合婦人会の幹部の方を中心としたリーダー研修を行った。そして、婦人会の幹部の皆さんで、それぞれどんなことをしたらよいかということを検討していただき、婦人会の活動内容等を周知広報するためのパンフレットの作成を昨年度実施していただいた。

事務局の一元化については、先進地視察したところでは、事務局を一元化するのではなく、各種団体の自立の方法を検討されていた。そういった中で本市においても事務局の事務の精査、団体個別の事務、または市と関連のある業務に関わる事務、そういったものを十分精査しながら、事務局で検討していく必要があるということで、現在検討を進めているところである。

委員：ここには出ていないのだが、市はまちづくり協議会を進められている。いわゆるやる気のある人を引き出すということで始まっているが、そういう人は非常に少ない。かつその人たちが継続できる人かどうかは疑問がある。もっと組織の中に入っていくと、実際になぜ加入者数が減ったのかはもちろん研究されていると思うが、時代の流れと色んな要因もある。まちづくり協議会の方に市がシフトしているが、そのあたりも合わせて考えていかないと、老人クラブ連合会だけとか連合婦人会だけでなんとかしようと思ってもなかなか難しいものがあるのかなと思う。一元化なのかどうかは分からないが、やっぱりそれぞれの団体で、ということになれば、本当のリーダーを呼び起こしていかないといけない。やる気のある人はいると思う。そういう人たちを出すような仕組みづくりをしないと駄目ではないか。リーダー研修会をやった、冊子を作ったといっても、本当にそれを普及させていくには、どうすればいいのかを検討していかないといけないのではないかと。自治会ですらどうすることもできない。減っていく。もし市ができるのなら、これを止めてもらいたい。行政がやるとこういう取組になるのかも分からないが、ちょっとこれでは活性化するのかなという感じがする。

事務局：決してこれだけではなく、先ほどおっしゃっていただいたようなまちづくり協議会といった組織の取組み、そういったものも組み合わせる活性化を図っていきたいと考えている。確かにこの分だけではなかなかうまくいかないが、地域活動の担い手を見つけるた

めに、地域の中で色々な意見交換等が自由にできるような場を設けたり、地域のリーダーになっていただくべく、そういう方を集めた研修を試みたりとか、そういったことも実際にやってきている。そのような研修に参加していただいた方の中で、30名を超える方がまちづくり協議会の活動に関わっていただいているということも一つの成果だと考えている。すぐに全てができるものではないので、今日いただいた意見も色々と参考にしながら今後も進めていきたい。

会 長：老人クラブの場合とか連合婦人会の場合だが、会員数が減少してそれを止められていないということは、なかなか成果指標あるいは結果としては大きいのではないか。ここで実績の達成状況が66.3%とかなり低く見積もられているが、評価のところまで全て〇となっているところが、先ほどの意見からすると違和感があるところではないか。確かに色々な努力、働きかけによって活性化に努められて、加入者が増えた老人クラブもあるということなので、一応成果は出ていると思うが、大きな傾向としては抜本的な対応が十分ではなかったという結果ではないかと、そういう点を今指摘されたのではないかとと思う。

委 員：この17クラブは何クラブ中なのか。

定量目標として、減少を3クラブぐらいいまでに抑えて、増加を10クラブぐらいいにしようといったような目標があるのか。

私も若者の団体に加入しているが、パイがものすごく減っている。こういった高齢者の団体とパイは増えていっているのではないかと考えている。なぜこんな現象が起きているのかは勉強不足で分かっていないが、もし加入者数が増え、リーダーがいるのであれば増やし方を聞いてまわるということを我々の団体はやっている。そのような取組みや加入者が増えている団体を集めて、そのノウハウを教えてもらって共有するというような取組みを市がやっているのか。この3つの点を教えてもらえればと思う。

事 務 局：クラブ数については、全体では67クラブである。

加入者数が減少しているクラブ数については、ほとんど同じ数字のところが少ないので、50クラブに近いと思っている。ただ一番大きいのは休会というか、一時休止されるクラブがあり、そこで大きく人数が減少している。ほかは、減っているといっても数名のところが多いところである。目標としては、減り続ける部分をできるだけ食い止めるというのが先決であり、そのことを一つの目標にして取組みを進めている。おっしゃるように、年々高齢者に達する年齢の方は増えていっている。ただ、現在それぞれの方のニーズは多様化している。今まで通りの活動を継続されている老人クラブへの加入がなかなか魅力的ではないというところで、加入される方が少ないと思われる。また、65歳まで仕事をされる方が多く、そちらに専念される方も多いという状況で加入者はなかなか伸びない。ただ加入者を増やすためには、これまで通りの活動だけではいけないということで、これまでのゲートボール、グラウンドゴルフに、ニュースポーツも取り入れていくなどして、クラブの魅力アップにも取り組んでいただくようになってきているところである。また先ほどおっしゃっていただいた部分も参考に進めさせていただきたい。

委 員：NPO法人の話が先ほど出ていたが、3月末でどれだけの事業所があるのか。

事 務 局：NPO法人は三田市で42ある。

委 員：三田市としてどういう形でクラブに対して援助しているのか。例えば会場を安く借りられるようにするとか、学校の体育館とかグラウンドとかを優先的に使えるとかいう方法はないのか。

事 務 局：活動の場所については、地域に市民センターがある。それぞれの地域においては、セン

ターを利用していただくにあたり、利用料を軽減する支援は行っている。また、県と一緒にそれぞれの単位クラブへの活動の財政的な支援も行っている。

No.8 施設利用ルールの見直し（市民センター等の利用基準見直しと利便性向上）

〔特に意見なし〕

No.9 活動拠点としての施設利用の一般化（中央公民館の市民センター化）

〔特に意見なし〕

**イ 「行政力の向上」、「財政力の強化」（実施計画No.10～25）**

〔引き続き事務局より資料1、2に基づき、実施計画No.10からNo.25について説明。〕

会 長：ただいまのNo.10からNo.25について質問があれば、お願いしたい。

No.10 昼休みの概念の見直し

〔特に意見なし〕

No.11 新庁舎におけるICT整備

委 員：災害情報システムの整備について、前回の会議で、良いシステムが整備されたという話だったが、九州での地震のような災害が発生したときに全体の中でどう管理するのかという課題がある。災害情報システムで集中管理して、地域の中でどう活用するのか、誰がそこに助けに行くのか、どういうシステムにするのか、私はつかめていない。地域をどう捉えていくのかということ、もうちょっと真剣に検討しないといけないのではないか。地域で老人も障がい者も女性も子どももどうかたちで管理するのかという話をしている。例えば防災関係についても、本当に良いシステムを作ったとしても、例えば住民の少ない場所で誰かが倒れていたとして誰が助けるのか。そういうことを考えると本当に三田市全体の中での防災計画を考えてほしい。九州でも我々の団体の者が避難所へ行って、発達障害の方がどうしてもそういうところで生活できない、一週間も経てばパニックになって生活できないということがあったので、施設を開放して来ていただき、落ち着くための取組みを行った前例もある。新聞でも避難所が使えなかったということが出ており、そういった中で本当にどういう防災計画をきちっとしたらいいのか。私たちの施設も避難場所として市の方で認定を受けているが、そういったことを含めると、本当にこれから何が起こるか分からないので、良いシステムを入れたから云々というのではない。私は人だと思ふ。各地域の中で今の婦人会、老人会も含めて、きちっとやっていって全体の三田市の中で取り組んでいけるような状況を作る方がよいのかなと思ふ。良いシステムが入った、訓練をしてよかったという話だけではなく、やはりそういうきめ細やかさを今後検討していただけたらと思ふ。

会 長：ここでは新庁舎におけるICTの整備という流れでこういう掲示になっているのかと思ふが、三田市としては地域防災計画を立てて、色々体制はあると思ふが、説明があればお願いしたい。

事 務 局：今委員がおっしゃったとおりである。ハードの面に関しては、改良を加えて、完璧なも

のに近づけていっているが、やはり使うのは人である。災害対策本部をできるだけスムーズに運営できるよう課題を洗い出すことをやっている。昨年7月2日に、この訓練をやった2週間後に台風11号が来た。訓練の中での課題を検証したが、やはり本番は違う。初めて避難準備情報、避難勧告というものを出したところ、色んな課題が出てきた。その中で地域防災訓練の見直しをしなければならないことが分かった。今年の4月に熊本地震が発生し、マスコミでも福祉避難所の運営がクローズアップされたが、いわゆる要援護者といわれる方に対する対応は、まさに人が行うわけであるから、いわゆる計画だけではなく実際にどのように実践していくのかということ踏まえて、これから訓練も実施していくこととしている。全体の訓練は毎年実施することとしているが、例えば福祉避難所の運営訓練といった部分訓練を我々だけではなくて事業所の方、区・自治会、そして自主防災組織が連携して、より実践に近い訓練を進めていかなければならない。そのため、マニュアルも含めて今ちょうど見直しをしているところである。災害は待たなしで台風シーズンも近いところであるから、早急に進めていきたいと思う。

委員：期待している。

委員：避難行動要支援者支援制度において、要支援者の把握を市でされているが、体が悪い、歩きにくいとか耳が不自由などの非常にざっくりとした情報が我々に来ている。どれほど不自由なのか、避難することができないくらい不自由なのかすら分からない。出会ったことのない人がいっぱいいる。それを一つずつチェックするのを地元で任されている感じがして非常に心許ない。それをきっちりできたと聞いたところが自治会では未だにない。非常に立派な庁舎のシステムができたとしても、今言われたように基本的なところというか、末端でそれを受ける人にとってどう影響を与えるかということを見据えてやらないといけない。システムかどうかは分からないが、FM放送にずいぶんお金を出している。ところがあれが聞こえない。そんな立派なシステムではないが、せめてお金を出しているのであれば、アンテナ立てるように指導するとかやっていくことも大切ではないか。

会長：色々お気づきの点はあるかと思うが、ここはここで挙がっている項目について進捗状況をチェックするということであるため、今の意見は参考にさせていただくということにしたい。

No.12 指定管理者制度の推進（図書館）

〔特に意見なし〕

No.13 人材育成と意識改革

〔特に意見なし〕

No.14 職員のモチベーション向上と積極的な人材活用

〔特に意見なし〕

No.15 人事評価制度の拡充

〔特に意見なし〕

No.16 給与制度、手当の適正化

- 委員：27年度のところで、「次年度に向け、時間外削減対策を講じた」とあるが、もし説明いただける内容等あれば教えてほしい。
- 事務局：時間外労働は過重労働の問題も含め、今三田市では課題の一つである。これまでの取り組みについてはノー残業デーを設定する等色々と取り組みはしてきたが、新年度向けの予算の査定時に例えば委託化をすることで効率化が図れるものについて一定の予算を措置する中で、時間外を削減していこうと取り組んできた。これまではあまり予算的に措置するというのではなく、むしろ職員の意識啓発を中心に効率化を図ることをやってきたが、効果を上げるために、さらに予算的なものを含めながら軽減していくということで実施している。
- 委員：そういう取り組みは職員と話しながらアイデアを出していつているのか、それとも管理職の人が出して、それを実現していくということなのか。
- 事務局：仕事の進め方になってくるが、予算に関わらずどのように施策を進めていくかというのは所属長が所属の中で意見を吸い上げながら、最終的には所属長の判断をもとに進めることになるので、予算の査定についても人事課が各所属長、基本的には管理職から聞き取りをする中で人事と財政が一緒になって考えていくということになる。ただそれぞれ所属の構成や性質もあるため若干その辺の違いはあると思うが、それをベースに相談している。
- 会長：あまり変わってはいないが、ラスパイレス指数の適正化が進んでいるというのがあったが、その内容について、もう少しどういう適正化を図ったかを説明いただきたい。
- 事務局：ラスパイレス指数というのは国との比較の評価の一つということで、もともとは102.6という高い指数であった。その後、通常は給与を年に1回昇給するところ、延伸措置をするなどにより、一旦は100台に下がった。国と同じ給与水準であれば値は100ということになるが、従前よりも2ポイントほど落ち、100.8から100.9ということで、ほぼ横ばいの状況が続いている。具体的にそれ以外の給与、諸手当の関係でいうと、賃貸住宅の場合は国家公務員も手当が支給されているが、持家については国家公務員には手当が無く、27年度中に労働組合と協議をし、28年度には持家手当廃止の取り組みをしてきている。基本的には国の人事院勧告を遵守しながら今後もラスパイレス指数100を目指し、給与の適正化を進めていきたいと考えている。

No.17 わかりやすい役職（責任体制を明確にした役職のあり方）

〔特に意見なし〕

No.18 組織間の横の連携強化と会議の効率化

〔特に意見なし〕

No.19 柔軟かつ機能的な組織運営

〔特に意見なし〕



No.20 PR組織等の創設（シティセールス推進組織の設置）

委員：27年度の取組みのところで「市民と行政が協働しながら」シティセールスを実施してきたが、28年度にシティセールスの専門の課ができ、こういうプロジェクトチームとか市民の意見を聞くところはどういうことになるのか。

事務局：28年度から組織が新しくなったが、市民の意見は適宜聞かせていただく。

委員：それはプロジェクトというかたちでなく、色々聞いていただけということか。

事務局：そうである。提案をいただき、検討していくということも一つだと考えている。具体的には28年度にシティセールス推進課ができたので、この課を中心に事業を進めていくが、意見があれば参考にさせていただきたい。

委員：プロジェクトチームは27年度に設置して、私も三田市のCMなど路線バスで見させていただき、いいものができていると思ったが、この取組みではワイワイガヤガヤやりながらこんなことをやっていくということをしていたのであれば、そういうものがなくなってしまふのは惜しい。

事務局：確かにガヤガヤするのは大切だと思うが、今度からポイントを絞って東京圏とかに三田市をPRしたり、三田市の知名度向上のためのふるさと納税の品目のリニューアル等色々検討してやっていくので、また意見等いただけたらと思う。

委員：ラッピングバスというものをちらっと聞いたが、それだったら阪神間でバスを走らせた方が、近くにそういういい街があるというPRになるのではないかという話も聞く。そういう意見を吸い上げられるかたちでやってもらえればうれしい。

会長：市民を巻き込むかたちでシティセールスの工夫をしてほしいという話だと思う。

委員：シティセールスに関しては三田市内での浸透は非常にあると個人では思っており、三田市内でのセールスは積みあがっているが、外に向けての発信が非常に弱いと思う。東京圏の話もあったが、すぐにお金を落としてもらえ“ふるさと納税”のような間接的であったり、物理的に距離のあるシティセールスではなくて、住みよい街であることを阪神間で具体的にどういうシティセールスを行うかは決まっているのか。

事務局：阪神間に限定はしていない。

委員：東京にPRしたとしても、東京からの人の流入はあまりないと思う。ふるさと納税で財源を増やしていくのは分かるが、三田市に住んでもらうというようなシティセールスは具体的には無いということか。

事務局：シティセールスは定住促進と交流促進と知名度向上ということを中心に取り組みを進めていて、知名度の向上により定住促進と交流促進が繋がっていくと考えている。それが一つの目的である。

No.21 中長期（10年）の財政収支見通しの作成

委員：10年単位で収支見通しを作成しているというようなことも書いているが、今の激動の中で、消費税が先延ばしであるという状況などはケースバイケースで予算化しているのか。

事務局：今回消費税増税が2年半伸びたが、その時の状況に応じて見通しを更新し、当然その範囲の中で財政運営を行っている。

No.22～25

〔特に意見なし〕

## その他

委員：今回の進捗状況のシートの体裁も兼ねて思っているのが、評価の5段階と達成比率について、今回は割と“◎”とか“○”とか所管課が付点しているが、意外とそれが達成状況になると80%になったりとか、60%になったりとか差がある。達成比率が一番最初のページの説明にある関係部局の「感覚指標」によるという、その「感覚」というところが、かなり所管課の意識とか思いの差で、“○”なのに進捗が60だとか80だとかになっていて、そのあたりは見にくい部分がある。「感覚指標」というのは本当に自分自身の達成状況というか、職員一人一人違うということで、やはり数値ではないので非常に難しいところがあるなという印象である。

もう一つ思うのが、シートの下のところ「取組目標」、「実施内容と評価」、そして「成果又は課題」と区切られているが、成果は成果で所管課が市民に対してPRというか発揮された部分で、課題と成果というのは極というか、成果「又は」ではないと思う。やはり成果は成果で、だけど課題としてPDCAが回るのだということで、成果又は課題というシートの作り方は今後考えた方がいい。

あと達成度について、今回見せていただくと実施済み、完了という、いわゆる数値化で表せられるハードの部分と、市民力などのソフト的な部分とが同列に扱われている。例えば先ほどのICTなどは機器を設置すれば一応達成は100になるわけであるが、市民力という市民の方の意識であるとか所管課と市民との連携というのは数値化し得ないので、先ほどの感覚指標というものになってくると思う。そのため市民力・地域力の発揮の達成度と行政力・財政力の達成度とは同じように扱われるのは無理があるのではないかな。なかなかそれをシートに反映するのは難しいが、所管課にその意識を持っていただき、今後ぜひ成果と課題は分けていただく方向性で整理をお願いしたい。

会長：評価の仕組みについては、今後工夫の余地があると私も思う。事業の内容と評価があつて、そのあとまた成果が出てくるというのは並びがおかしいところもあるが、一応今回はプランの内容を評価するということなので、それは改めて検討させていただくということにする。

## (2) 中期財政収支見通しの内容について

〔事務局より資料3に基づき説明。委員に意見等を聴取。〕

会長：財政収支の中期の見通しについての説明であったが、質問、意見などあるか。

委員：後期高齢医療とか、どうしてもその辺の人口が増えるので仕方がないと思うが、何か市としてその医療費が削減できるような、高齢者への予防というか、少しでも歳出を増やさないような取組みはあるのか。

それと市民病院関係で37年度のところの歳出がすごく減っているがその理由を聞きたい。

事務局：介護保険あるいは国民健康保険等の社会保障関係の支出金が増えるということで、医療費等が増えていくが、今後人の健康寿命を延長させるべく、もちろん健康であることが一番大事であるが、介護予防等の事業も大切にしていこう必要があると考えている。市民病院会計事業の支出金については、病院は平成7年に建築され、その時に多額の借金をしている。それを毎年返済しているが、この36年度、37年度においては、その返済が減ってい

くことから、一般財源からの支出金も減っていくという見通しを立てている。

委員：市民病院の会計についてはそうかも分からないが、確かな情報ではないが最近できてくる病院の機器というのは非常に最先端の機器が入っていて、三田市が非常に古くなっているということを聞いたことがある。そういう機器の更新が入っているのか。入れないと市民病院の人气が無くなっていくのではないかと思うが、教えていただきたい。

それからニュータウンはできたときは非常に美しかったが、だんだんだんだん道路も公園も木が増えて、特に平谷川沿いというのは山に戻りつつあるのではないかというぐらいに木が茂ったりして、逆に経費がかかってくるのではないか。その見通しもこの中に入っているのか教えてほしい。

事務局：まず病院の医療機器については、医療機器自体が耐用年数7年から8年と言われている。病院でも機器の更新計画を立てて毎年必要なものは更新している。その費用に対しての一般財源からの負担分がこの中には経費として含まれている。

植栽等の管理についても、特にニュータウンについてはかなり大規模な植栽があり、管理経費がかかっている。そういった意味で道路、公園等の維持管理経費として「物件費」というものの中に計上している。

会長：10年後を見据えて財政収支がよくなる場合は、借金を返す、公債費の償還というのが減っていくということが大きいのと、他会計支出というのが減っていくところである。他会計支出金が減っているというのは市民病院関係が大きいのか。

事務局：他会計支出金の分については、市民病院の会計への支出金が36年度以降減っていく。一方で国民健康保険、また介護保険の部分が增えるが、大きいのは市民病院への支出金の減少である。

会長：この財政収支に対してどこが一番問題があるとみているのか。

事務局：収支見通しについて、予測するのは確かに難しいところがある。一つは人口推計をどう見るかといったことと国の地方財政制度、これが税制改正を含めて毎年改正される。主要な収入である市税はこの税制改正で変わってくるし、二つ目に大きい収入の地方交付税、臨時財政対策債は国からの交付金等であり、こういったものも地方財政制度で変わってくる。また消費税の改正も変動要因の一つであるため、そういった国の動向、制度の改正等を見据えた中で、この収支を予測するのが一番難しい。さらに財政運営にとっては収入をどう見るか、収入規模に見合った財政運営をしていくのが安定した財政運営の要であるので、そういった意味で、収入を見る中でそれに見合う歳出規模に抑えていく必要がある。これからもさらに高齢化し、また街が成熟していく中で、経費としては増えていく傾向にあり、そこをいかに抑えて収支均衡を図るかといったことが、財政運営上必要となっていくと考えている。

委員：この収支計画はネガティブシミュレーションかポジティブシミュレーションか、いわゆる現実味を帯びたシミュレーションなのか教えていただきたい。

事務局：希望的に収入を見積もるのではなく、市税については現行制度の枠の中で税制改正、あるいは固定資産税の評価替えによる収入減を見込むなど、どちらかといえば収入についてはネガティブに見込んでいる。そういう見込みを前提にしつつ、事業の見直しや再構築等により歳出をしっかりと抑制することとする。かといって、今後の施策の展開を踏まえると、新しい事業や施策も必要となり、特に事業サービスの質をどのように向上させていくのかという観点からは改革をしていく必要がある、そういった意味合いからはポジティブな捉え方をできるものと考えている。

委員：行政の歳入と歳出の見方があまり分からないが、企業レベルで見ると、7年間で50億の赤字だとどうやってリカバーしていくのか不安に思う。もし50億の赤字が出るということがネガティブな見立てであり、ポジティブに捉えれば実はプラスだということであれば大して問題はないのかもしれないが、経営者の視点だと、人件費をそのまま増やしていいのかということや、これから子どもを増やしていくうえで、転入者を増やすという意味からこの扶助費を増やしていつているのかなどの検討がなされているのかというところが分かりにくい。ネガティブというところが見えなかったことから意見を出しにくかった。

行政レベルでは7年間で50億の赤字というのは大した問題ではないという見方なのか、それとも深刻なのかというところが分からないので教えてほしい。

事務局：確かに4年から5年で足し算すると収支不足が42億となるが、例えば、初年度の29年度にある一定の改革、また経費の見直しをすることにより短期間で収支改善を図ることは可能な範囲と考えており、緊迫した状態のものではない。できれば、最初の3年間で収支均衡に近づけるような見直しを行うことが重要であると考えている。

委員：単年度の赤字をできるだけ減らしていくということと、36年度以降プラスに転じるところで最短の期間で予測される収支不足50億を回収していくという認識で大丈夫か。

事務局：短期間で徹底した歳出の見直しを行うとともに、収入確保の取組みも行うことにより収支改善を図ることとしている。

会長：現状の推移をそのまま前提として計算すれば、こういう赤字になるという理解で、それでその年には税収が上がったり、行革を行ったりして改善する可能性も十分ある、そういう前提での話であるということによいか。

事務局：おっしゃるようなこととおりで収入と支出は、予算や決算を経て毎年変わっていくので、その都度収入見込みを行い、その繰り返しで財政運営を行っていく。

委員：この10年の計画の中の人口推移はどのベースで見ているのか。総合戦略を検討する場に参加させていただいた際、人口減少をこのように抑制したいというものを見せていただいた。この中期収支見通しで前提としている人口の推移はどのようなものを想定しているのか。

事務局：本年3月に策定した人口ビジョンによる人口推計に準拠し、宅地開発による人口増を加味して算定している。

会長：財政統制の基本的な人口推計というのは現状を維持していくという前提ということか。

事務局：当面は、そうである。

#### 4 その他

[今後のスケジュールについて…次回は9月9日(金)19時からの開催を予定。]

#### 5 閉会

以上